

漁業収入安定対策事業費（新規）

1 趣 旨

- (1) 我が国漁業の状況は、資源状態の低迷により漁業生産金額は総じて減少傾向であり、燃油等の高騰によりコストも増大傾向にあることから、将来にわたって持続的に漁業経営を維持し、国民への水産物の安定供給を確保していくためには、これまで別個の施策として展開していた漁業経営の安定対策と資源管理対策をリンクさせる抜本的な政策転換が必要となっている。
- (2) このため、適切な資源管理等と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を図るため、漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、漁業者による資源管理の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填を行う。

2 事業内容

漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、漁業者による資源管理の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填を行う。

- (1) 漁業共済資源管理等推進特別対策事業（漁業共済経由の補助）
漁業者が支払う漁業共済掛金への補助（平均30%相当）を行う。
- (2) 資源管理等推進収入安定対策事業（積立ぶらす経由の補助）
漁業者と国による拠出金（漁業者1：国3相当）を積み立て、生産金額が一定基準を下回った場合に、当該積立金から補てんを行う。

3 事業実施主体

全国漁業共済組合連合会

4 事業実施期間

平成23年度～

5 平成23年度概算決定額（前年度予算額）

	39,967,616千円（0千円）
①漁業共済資源管理等推進特別対策事業 （漁業共済経由の補助）	5,993,806千円（千円）
②資源管理等推進収入安定対策事業 （積立ぶらす経由の補助）	33,274,676千円（千円）
③収入安定対策運営費	699,134千円（千円）

6 補助率

定 額

7 担当課

水産庁漁業保険管理官 03-6744-2356（直）

漁業収入安定対策事業

- 計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用した資源管理・収入安定対策を構築。これにより適切な資源管理等と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を確保。

(1) 事業の内容

1. 漁業共済経由の補助 (漁業共済資源管理等推進特別対策事業)

- ・ 計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、共済の仕組みを活用して補助
- ・ 補助額は、共済掛金の30%(平均)に相当

2. 積立ぶらす経由の補助 (資源管理等推進収入安定対策事業)

- ・ 計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填
- ・ 補助額は、積立金の国庫負担分に相当(漁業者と国の積立金の負担割合は現行の1:1→1:3)

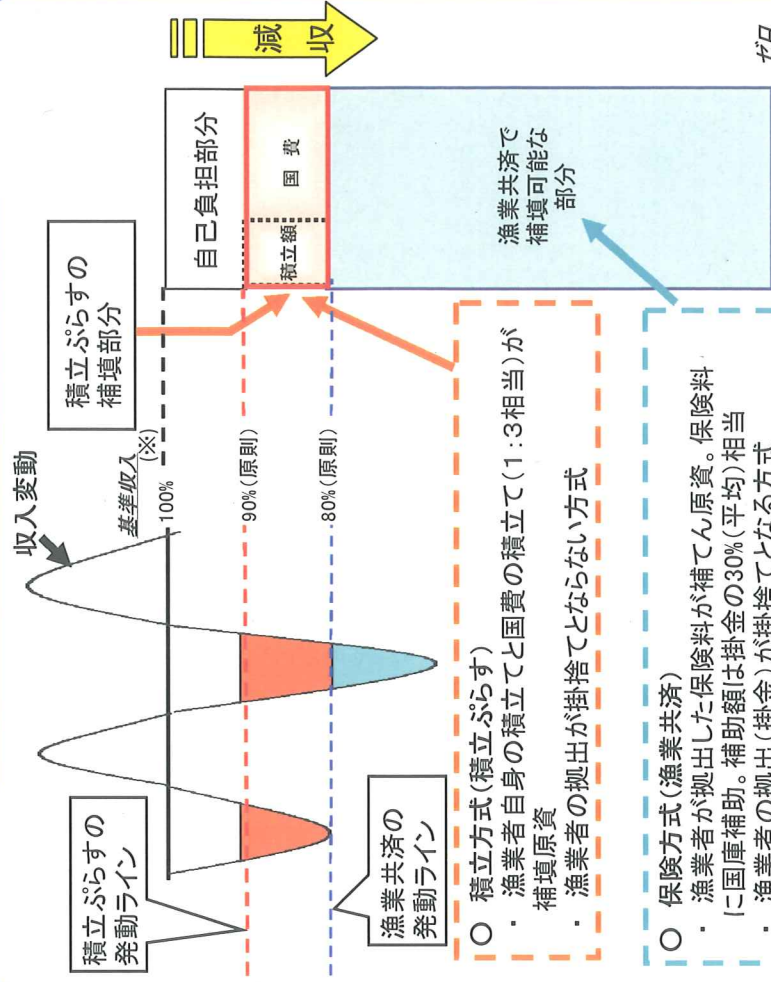
(2) 対象漁業者の要件

- ・ 資源管理計画・漁場改善計画の参加漁業者であり、かつ、計画に記載された措置を適切に履行していることが確認された者
- ・ 一定の契約割合以上で漁業共済に加入している者

(3) 平成23年度概算決定額

39,968百万円

イメージ図



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中位3カ年の平均値